

これからの仙台のまちづくりについて
市民のみまさまの視点で
議論いただける方を募集します

仙台市都市計画審議会 の **市民委員募集** のお知らせ

仙台市都市計画審議会とは？

都市計画法の規定に基づき設置している審議会です。市民のみまさまが普段利用する道路や公園など、都市に欠かせない施設の計画の決定（変更）や、用途地域などの土地利用の制限などについて審議を行います。大学教授や専門家などの学識経験者（8名）、市議会議員（7名）、関係行政機関の職員（3名）、市民委員（2名）の計20名の方々に構成しており、年4回程度開催しています。



募集期間

令和8年

4/1 (水)

令和8年

5/8 (金)

応募資格

- ① 市内にお住まいの方（任期中引き続き市内にお住まいの見込みの方）
- ② 令和8年8月1日における満年齢が18歳以上70歳以下の方
- ③ 都市計画に関心のある方
- ④ 年4回程度平日に開催する審議会に出席できる方

任期

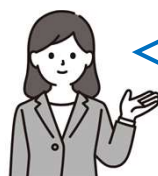
2年間（令和8年8月1日から令和10年7月31日まで）

募集人数

2名以内

応募方法

申込書 及び 小論文



詳細は裏面または
仙台市ホームページを
ご覧ください




募集要項

委員について

応募資格	① 市内にお住まいの方(任期中引き続き市内にお住まいの見込みの方) ② 令和8年8月1日における満年齢が18歳以上70歳以下の方 ③ 都市計画に関心のある方 ④ 年4回程度平日に開催する審議会に出席できる方
任期	2年間(令和8年8月1日から令和10年7月31日まで)
募集人数	2名以内
報酬	審議会への出席ごとに、市が定める報酬が支給されます。

申込について

提出書類	① 申込書 様式に基づき必要事項を記載して下さい(ワープロ又は手書き) ② 小論文 下記テーマについて、 1,600字以内 で記載してください(ワープロ又は手書き) 【テーマ】 仙台の強みと弱みをふまえたこれからのまちづくり 本市をとりまく社会状況が変化しているなかで、観光や経済、防災、環境、地域活動、賑わいなど幅広い視点で仙台らしさを分析し、それらを活かしたまちづくりに対する想いや考えをお書きください。
様式	申込書と小論文の様式はホームページからダウンロードして下さい。 https://www.city.sendai.jp/toshi-kekakuchose/kurashi/machi/kaihatsu/toshikekaku/shimini.in.html 
申し込み期限	令和8年5月8日(金) 午後5時 必着
申込先	メールか、郵送又は直接ご持参ください。※提出書類の返却はできません。 メールの場合 ➡ tos009110@city.sendai.jp 郵送又は持参の場合 ➡ 仙台市青葉区二日町12番34号12階 都市計画課まで

選考について

選考	<ul style="list-style-type: none">● 小論文による書類選考(第1次選考)の上、第1次選考による選抜者を対象として面接選考(第2次選考)を行います。● 面接選考(第2次選考)は、6月下旬～7月上旬に実施する予定です。(※対象の方には6月中旬までにお知らせいたします。)● なお、委員に選考された方につきましては、8月下旬に開催を予定している仙台市都市計画審議会よりご出席いただきます。
----	--

市民委員経験者の声

「仙台の街を良くするためにアクションを起こしたい!」と考えている方は、ぜひ応募してください! 都市計画審議会は、普段暮らしている街が形作られるプロセスに加われる機会です。専門知識が無くても、自分の何気ない視点が役立つこともあります。行政や事業者、専門家の役割やできること、そして限界も見えてくるので、一人の市民が街に想いを託すには何ができるのか、考えるきっかけになります。



都市に求められる機能は世代や状況によって多岐にわたると思いますが、仙台がだれにとっても住みやすく、訪れた人がまた来たくくなるようなまちになってほしいという思いで市民委員を務めさせていただきました。審議会等は毎回新鮮で興味深く、様々な要因で生活環境が変わる中での長期的な都市計画がいかに難しいかを実感し、短い期間ながら大変貴重な経験となりました。

お問い合わせ・申込先

仙台市 都市整備局 計画部 都市計画課
〒980-8671 仙台市青葉区二日町12番34号 オンワード樫山仙台ビル12階
☎:022-214-8294 ✉:tos009110@city.sendai.jp